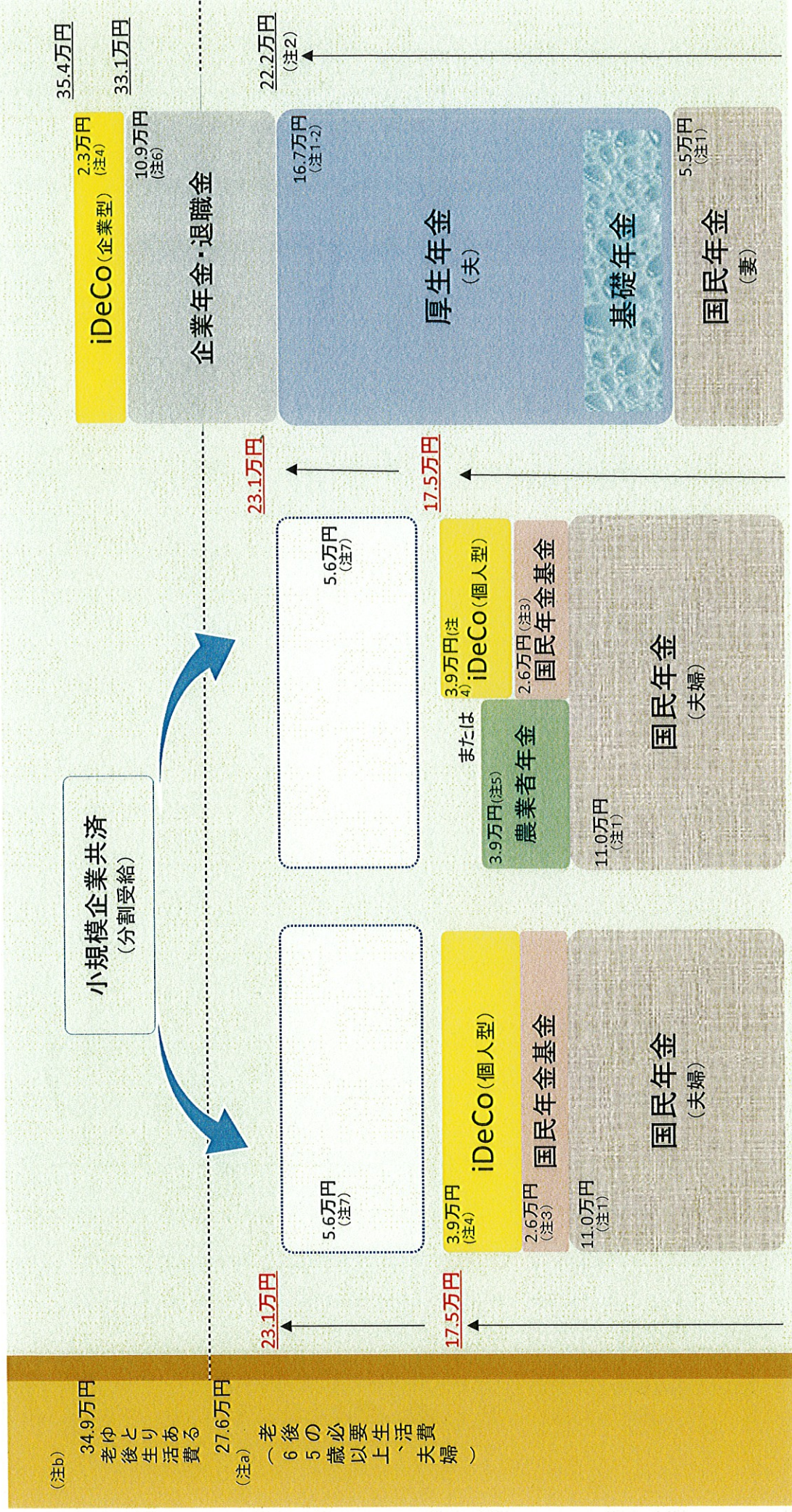


公的年金等制度の適用関係および受給額水準 (試算)

＜掛金平均額モデルでの比較＞

概ね65歳からの15年間



《自営商工業者》

《農業者》

《被用者(サラリーマン)》

注a 老後の必要生活費

高齢夫婦無職世帯の生活費は、1ヶ月あたり約27.6万円。（総務省の平成27年家計調査年報）

注b ゆとりある老後生活

趣味や旅行等を楽しみながらゆとりある老後（夫婦二人）を過ごすには、1ヶ月あたり約34.9万円が必要。
（（財）生命保険文化センター「生活保障に関する調査」／平成28年度）

注1 国民年金

H27年度老齢年金受給者の平均年金月額55,244円。（厚生労働省：平成27年度厚生年金保険・国民年金事業の概況）

注2 厚生年金

夫（妻）が平均的収入（平均標準報酬42.8万円）で40年間就業し、妻（夫）がその期間すべて専業主婦（主夫）であった世帯が年金を受取りはじめる場合の給付水準：22.2万円（厚生労働省 H27年度新規裁定者（67歳以下）の年金額の例）～生命保険文化センターHPより
※受給実績ベースでは、夫（厚生+基礎）147,872+妻（基礎）55,244＝20.2万円（厚生労働省：平成27年度厚生年金保険・国民年金事業の概況）

注3 国民年金基金

〔試算の前提〕

427,026人
（みどり年金は
9,740人）
※H27新規加
入：21,407人
（149人）

現在43.6歳（昭和48年9月生）で加入 → 60歳まで払込 → 65歳から年金受給 ※46.5歳はH27末現在新規加入者の平均年齢
プランは次の組合せ 1口目→A型（終身年金（65歳～終身）、15年保障期間付き）掛金は16,020円/月
2口目→A型（終身年金（65歳～終身）、15年保障期間付き）掛金は5,340円/月
1型（確定年金（65歳～80歳）、15年保障期間付き）掛金は3,805円/月 掛金合計…25,165円/月

年金受取額 …（65歳～80歳）310,600円/年、25,800円/月
（81歳～）248,400円/年、20,700円/月（国民年金基金連合会HPシミュレーションによる）

注4 iDeCo

〔試算の前提〕

自営業者等：
70,373人
被用者等：
187,206人
※H27新規加
入

現在46.5歳で加入 → 59歳まで加入（13.5年間） → 60歳から受給
※46.5歳は加入者の平均年齢（H28.3現在、国民年金基金連合会HPより類推）
運用利回りは3.9%と想定（積立期間中・受取期間中ともに）
※3.9%は確定拠出年金制度発足（H18.10）から平成26年度までの累積平均利回り実績
（平成26年度決算確定拠出年金実態調査（企業年金連合会）より ※企業型年金の調査）

積立額は 個人型の場合25,000円/月 企業型の場合15,000円/月 と想定
※平均掛金額の実績は 24,970円（1号加入者）14,970円（2号加入者）（H28.3現在、国民年金基金連合会HPより）
年金受取期間：15年 受取り年金額：38,598円/月 ← 個人型 23,159円/月 ← 企業型（第一生命DCシミュレーションによる）

注5 農業者年金

〔試算の前提〕

48,225人
（旧制度含む）
※27新規加入：
3,063人
（新制度）

現在41.0歳で加入 → 59歳まで加入（19年間） → 65歳から受給
※41.0歳はH27加入者の平均年齢（農業者年金基金HP統計資料より類推）
保険料額は33,000円 ← H27加入者の平均掛金月額（農業者年金基金HP統計資料より類推）
想定運用利回りは、2.43% ← 最近10年間の平均運用利回り（基金の試算画面に記載）
受取り年金額：39,250円/月（農業者年金基金シミュレーションによる）

注6 企業年金・退職

「民間企業退職給付調査（H24年3月人事院）」による従業員規模50人以上1,000人未満（1,000人以上のデータは除外）の企業の退職給付総額（※）の総平均1,822.5万円を15年間にわたり分割で受け取る（付利率年1.0%）とした場合の受取額：109,000円/月。（第一生命DCシミュレーションによる）

注7 小規模企業共済

〔試算の前提〕

48歳（←H27加入時平均年齢）で加入 → 17年間在籍 → 65歳で事業廃止 → A共済金を15年の分割で受取り（80歳まで）
掛金月額40,000円（←H27加入者平均） A共済金 9,257,600円 分割共済金 55,545円/月

※いずれも給付金にかかる税金は考慮していない。

各制度の要件一覧

H29.4現在

制度名	創設年	制度の目的	加入者数	加入年齢制限	年齢以外の加入要件	加入時平均年齢	払込可能年齢	掛金(月額)	加入後の増減額	受取開始年齢	受取方法	解約の可否	給付額平均	掛金の国庫補助	付加保険料・手数料	払込方法	貸付制度	税制優遇	財政方式	加入窓口	制度の運営機関
国民年金 [うち、みどり国民年金基金]	H3.4 [H3.5]	(老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が図られることを国民の共同連帯による生活の維持及び向上に寄与する、という)国民年金制度の目的を達成するため、加入者の老齢に因して必要な給付を行なうものとする。(国民年金法\$115)	H27末現存加入員数: 427,026人 [9,740人] H27新規加入員数: 21,407人 [149人]	・20歳～59歳 (国民年金に任意加入している場合は60～65歳も可)	・国民年金第1号被保険者であること ・国民年金の保険料免除者でないこと ・農業者年金基金の被保険者でないこと [年間60日以上農業に従事していること]	436歳	～59歳まで払込 (国民年金に任意加入者は～64歳)	6.8万円 (iDeCoとの合算枠)	可 (但し2口目以降のみ) 1口目は不可	65歳(終身・確定IⅡ型プラン) 60歳(確定IIIⅣV型プラン)	・終身・5年・10年・15年 →将来年金で支払い	任意に脱退できない 資格喪失しても脱退一時金はなし →将来年金で支払い	※ [27.7万円/年]	なし	掛金に含まれている	口座振替(毎月1日)	なし	社会保険料控除 公的年金等控除	積立方式 &確定給付型 (年齢別に掛金を定まる)	各国民年金基金 一部は国民年金基金連合会(各基金が指定する生保・信託・一部の銀行・信金など)	各国民年金基金
iDeCo (個人型確定拠出年金)	H14.1	個人…が拠出した資金を…自己の責任において運用の指図を行い、高年齢期においてその結果に基づいた給付を受けるため、…国民の高年齢期における所得の確保に係る自主的な努力を支援し、…国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。(確定拠出年金法\$1)	(H27末) 1号被保険者: 70,373人 2号被保険者: 187,206人 H27新規加入者: 約60,600人	60歳未満	特になし (国民年金保険料の免除を受けている者や、農業者年金の被保険者は加入できない)	465歳(類推)	～59歳まで払込	自営業者等: 5万円～6.8万円 (国民年金基金との合算枠) 被用者: 5万円～2.3万円など 専業主婦: 5万円～2.3万円	年に1回だけ可	60歳から65歳の間(払込年数で決定) ～2年: 65歳～4年～6年: 63歳～10年～60歳～など	一時金 死亡の場合死亡一時金	途中解約は原則不可 脱退一時金あるが極めて限定的	※	なし	手数料が掛金・資産から引かれる ①国民年金基金連合会向け ②運営管理機関向け ③信託報酬	口座振替(毎月26日)	なし	小規模企業共済等掛除 運用益は非課税 退職所得控除 公的年金等控除	積立方式 &確定拠出型	登録された受付金融機関(銀行・信金・証券・生保など)	国民年金基金連合会
農業者年金	旧制度S46.1 新制度H14.1	農業者の老齢について必要となる年金等の給付の事業を行うことにより、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする。(農業者年金基金法\$3)	H27末在籍者: 43,225人 (旧制度含) H27加入者: 3,063人 (新制度)	20歳～59歳	・国民年金第1号被保険者であること ・年間60日以上農業に従事していること	410歳(類推)	～59歳まで払込 (60～65歳は払込なし)	・2万円～6.7万円(千円単位)で選択 (60～65歳は払込なし)	加入後の変更も可	原則65歳～ (60歳～に繰上も可)	終身年金 80歳前に死亡した場合は死亡一時金(現価相当額)	解約は可 但し、脱退一時金はなし →将来年金で支払い	旧法: 273千円/年 新法: 70千円/年	あり 若年者(39歳未満)で加入した者(認定農業者・青色申告者など)の負担を軽減する等	掛金には含まれていない(事務費は別途国が手当て)	口座振替(毎月23日)	なし	社会保険料控除 運用益は非課税 公的年金等控除	旧制度: 賦課方式 新制度: 積立方式 &確定拠出型	JJAの窓口 市町村の農業委員会	農業者年金基金
小規模企業共済	S40.12	…小規模企業者の事業の廃止等につき、その拠出による共済制度を確立し、もって小規模企業者の福祉の増進と小規模企業の振興に寄与すること等を目的とする。(小規模企業共済法\$1)	H27末在籍者: 128万人	なし	・従業員数20人(5人以下)の個人事業主または会社の役員 ・個人事業主の共同経営者 など	48歳	年齢制限なし	千円～7万円(500円単位)で選択	加入後の変更可	年齢制限なし 但し、分割払いは60歳以上であること	一括受取 分割受取(10年・15年) 上記の併用	いつでも可	平均共済金額: 1,079万円 15年分割受給者の平均(27): 132万円/年	なし	掛金には含まれていない(事務費は別途国が手当て)	口座振替(毎月18日)	あり	小規模企業共済等掛除 退職所得控除 公的年金等控除	積立方式 &確定給付型	商工団体・金融機関など	中小機構

※データなし